



日本産ハラル食品商談会・試食会

in シンガポール、ブルネイ

出品者募集要項

JETRO

Japan External Trade Organization

事業概要

本事業は、シンガポールおよびブルネイにおいて、日本産ハラル食品およびハラル市場向け食品の認知度向上と販路拡大を図ることを目的として実施するものです。試食会、商談会、展示およびプロモーションを通じ、日本企業および日系事業者のハラル市場への参入・販路拡大を支援します。

日程	シンガポール ブルネイ	2027年1月13日（予定）※確定次第、ご案内します。 2027年1月27日～31日（5日間）
会場	シンガポール ブルネイ	シンガポール国内の会場 International Convention Centre（CFTE会場内）
内容	シンガポールおよびブルネイのハラル市場への日本産食品等の認知向上のため、B2B向けに試食会、商談会、展示を実施する。	
主催	食品輸出プラットフォーム（ジェットロ・シンガポール事務所、在シンガポール日本国大使館）	
対象	日本産ハラル認証取得食品、ハラル認証取得済み日本食品、日本産一次産品等のハラル対応食材	
参加費	参加料は無料。 但し、以下は出展者負担となります。 ＜出展者負担＞ 渡航費、宿泊費、サンプル費用、サンプル輸送費、通訳費、通関費用、試食会用食材費用、その他ジェットロが支出する経費以外すべての経費 ＜ジェットロが支出する経費＞ 会場費、ブース設営費（基本パッケージのみ）、試食会等実施費用（食材費除く）、バイヤー招聘費	
定員	シンガポール、ブルネイの各イベント15社程度	
締切	2026年9月30日(水)17:00	
申込方法	P. 6をご覧ください。	

イベント及びプロモーション概要



(1) シンガポール

- 日 時：2027年1月13日（予定）※確定次第、ご案内します。
- 会 場：シンガポール国内
- 参加者数：（出展者）15社程度 （来場者）50人程度
- 実施内容：
 - ・ディストリビューター、HORECA関連者等との商談会
 - ・会場内での試食会実施
 - ・マレーシア、インドネシアからもバイヤー招聘実施予定
- 有望商品例：一次産品、レストラン・ホテル・ケータリングのオペレーション向上につながる半加工品・Ready to Eat（ハラル認証取得済み）



出所：ジェットロ撮影



(2) ブルネイ

- 開催期間：2027年1月27日～31日 10:00～22:00
- 実施場所：International Convention Centre（CFTE会場内）
- 実施内容：
 - ・ブルネイ最大級イベントであるConsumer Fair & Trade Expo 34（CFTE）でのジャパンパビリオン設置し、展示・商談・ブルネイKOLシェフによる試食会実施
- 有望商品例：抹茶、日本で焙煎されたコーヒー、ウナギ、ウニ、七味、一味等の調味料、Ready to Eat（ハラル認証取得済み）
- CFTE 概要：
 - D'SUNLIT社が主催するブルネイ最大級の展示会。2008年より33回開催。食品、ファッション、ヘルスケア関連など幅広い分野が出展。
- ＜前回実績＞ 来場者数：110,243名 出展者数：414者
- ＜参考＞ [ブルネイ最大級の展示会、現地輸入業者が日本産品を出品 | ビジネス短信 - ジェトロ](#)



出所：主催者「POST-SHOW-REPORT」より引用

シンガポール・ブルネイの市場について

シンガポールとブルネイは、一人当たりGDPがASEANトップクラスの高所得市場であり、日本産食品に対する関心も高い市場です。シンガポールは東南アジア有数の流通・ビジネスハブとして、多様な国・地域のバイヤーや外食・小売事業者が集積しており、周辺国への販路拡大の足掛かりとなることが期待されます。一方、ブルネイは国民の大多数がムスリムであり、高い購買力を有するイスラム市場です。両国は、日本産ハラル食品の商談機会の創出に加え、市場ニーズや消費者の反応を把握するテストマーケットとしても有望であり、今後の海外展開に向けた重要な市場といえます。

	シンガポール	ブルネイ
人口	611万人	46.6万人
ムスリム人口割合	約15.6 %	約80.7 %
推定ムスリム人口	約95万人	約37.6万人
一人当たりGDP	99,365米ドル（2025年） ※ASEAN加盟国 第1位	34,678米ドル（2025年） ※ASEAN加盟国 第2位
訪日客数（2025年）	726,251人	8,070人
ハラル認証制度	MUIS	宗教省
市場特性	✓ 日本産農林水産物・食品輸出先として世界第8位。 ✓ 多民族多様性社会のなかで、ムスリムに配慮した食事を 選択するシーンが多く、ムスリム人口以上の市場がある。	✓ 国民の大多数がムスリムであり、高所得イスラム市場。 ✓ 厳格なムスリム国家での日本産ハラル食品のテストマール クトの場

出所：シンガポール統計局、IMF、JNTO

試食会への食材提供について

- 現地で影響力を有するKOLシェフを起用し、ハラル市場関係者（輸入事業者、卸売事業者、小売事業者、飲食事業者等）を対象とした試食会を実施します。
- 参加企業の商品を活用したレシピ提案および調理実演を通じて、日本産ハラル食品・食材の魅力や活用方法を紹介します。
- 試食会で使用する食材・食品については、参加企業からの無償提供をお願いします。
- 提供数量は、原則として1イベントあたり30～50食分程度を想定しています。
- レシピ開発やメニュー検討のため、事前にサンプル提供をお願いする場合があります。
- 食材およびサンプル提供に係る輸送費（シンガポール指定倉庫）までの輸送費、必要書類（衛生証明書等）の取得費用は参加企業にご負担いただきます。
- 試食会終了後、参加者に対するアンケートを実施し、商品に対する評価やコメントを食材提供企業へフィードバックします。
- アンケート結果は、今後の輸出戦略や商品改良、市場開拓の参考情報として活用いただけます。

参加企業の選定について

応募多数の場合は以下の審査基準に基づき、在シンガポール日本国大使館、ジेटロ、イベント連携機関で協議の上で商品選定を行います。

- ①商品の品質・価格・物流面での現地適合性
- ②ホテル・レストラン・ケータリング等のエンドユーザーからのニーズ

※選考結果は個別に通知します。選考理由の開示は行いません。

お申込み方法

提出書類：以下の書類をすべて提出してください。

- ① 応募フォームの提出（Microsoft Forms） [こちら](#)からアクセスしてください。
- ② 商談資料、商品紹介資料（PDF形式）※英語資料がない場合は日本語資料の提出も可。
- ③ ハラル認証取得証明書コピー（PDF形式）※取得している場合。

提出先（②、③）： ジェトロ・シンガポール事務所 SPR@jetro.go.jp

応募定員： シンガポール、ブルネイ各イベント 各15社程度

事業への申込み 締切： **2026年9月30日（水）17:00（日本時間）**

※応募多数の場合、締め切り日を待たずに受付を終了する場合があります。

ジェトロによる審査および審査結果通知：10月中旬を予定

参加までの流れ：

9月30日(水) 申し込み締め切り

10月中旬 採択結果通知

10月下旬 説明会

1月13日（予定）シンガポール 商談会・試食会

1月27日～31日 ブルネイ 第34回 Consumer Fair & Trade Expo 出展

応募資格・条件

1. 出品商品は日本国内で生産された商品、もしくは日本企業の資本・技術などにより生産された商品であること。
2. 出品商品はハラル認証を取得するか、ハラル対応がなされている一次産品であり、イベント開催国で輸入が可能な商品であること。
3. すべての出品物の説明能力・権限を持つ担当者が参加および対応できること。ブースには常時担当者1名以上を配置し、無人になることのないようにすること。
4. 代理店がお申込みの場合、あるいはメーカー（ブランドホルダー）からお申込みで代理店が出展する場合は、メーカーから商談会参加に係る承諾を受けている商品のみを出品対象とすること。販売承諾されていない製品を展示していることが判明した場合、当該製品は撤去すること。
5. 輸出管理等の外為法関連規制に関する特記事項に同意いただくこと。
6. 本書の記載事項をよく読みのうえ、承諾・遵守いただくこと。
7. 対象分野に合致する商品の取扱企業で、現地の法令などに反しない商品の提供ができること。
8. ジェトロが求める提出物や成果把握等のため実施するアンケート（会期中・後）を期限内に必ず提出いただくこと。
※提出いただけない場合、その後の本事業での審査やジェトロが実施する事業への参加等に影響することがあります。
9. 英語もしくは現地語で商談ができる社員や関係者がいる、もしくは通訳を自社の費用負担で手配できること。
※通訳会社はジェトロで紹介可能です。
10. 現在、反社会的勢力に該当せず、かつ将来にわたっても該当しないこと。

注意事項

1. ジェトロがインターネット上に出品商品の画像、商品説明、会社・商品ロゴマーク、会社概要などを掲載すること、および当該情報をバイヤー招致のために活用することに同意ください（インターネット上でジェトロが掲載する情報および実施する広報活動などによって生じる参加者の損害および不利益などについて、ジェトロは一切の責任を負いません）。
2. 展示会場内のブース位置・レイアウト等については、ジェトロおよび展示会主催者に一任いただきます。
3. 展示用商品サンプルなどは、参加者の責任（輸送等の費用含む）で準備・梱包して指定の方法にて期限内に指定場所（展示会場等）へ輸送および搬入を行ってください。ブルネイについては、イベント主催者が指定するフォワダーが提供する輸送通関サポートサービス（有料）を利用することが可能です。
4. 同展示会内に自社商品を独自に出品される場合、本事業のジャパンプースには出展いただけません。
5. Consumer Fair & Trade Expo（ブルネイ）は一般消費者向けの即売イベントですが、金銭授受を伴う対面販売については、現地ディストリビューターもしくは現地法人を有する参加者に限ります。
6. 参加者の企業名や商品情報を含む本事業結果および各種調査結果の公表に同意ください。
7. 本案内書に記載している事業の詳細については、参加企業決定後に別途ご案内します。今後変更する場合もありますので、あらかじめご了承ください。
8. 事業参加確定後、相応の理由なく参加をキャンセルされる場合や、実績報告書・アンケート・調査等へご協力いただけない場合には、今後ジェトロが実施する事業への選定等において考慮されることがあります。
9. 本事業への参加に関する規則は、本書によるものとします。
10. 上記要件について遵守頂けない場合は、本事業以降のジェトロ事業への参加をお断りする場合もございますので、予めご了承ください。

質疑応答

Q1. ハラル認証を取得していない一次産品も応募はできますか？

A1. 応募可能です。応募多数の場合は、ハラル認証取得済み商品を優先して選考します。

Q2. 1社で複数商品を出品できますか？

A2. 可能です。ただし、応募状況や会場スペース等を踏まえ、出品商品数の調整をお願いする場合があります。

Q3. 出品商品はどのような基準で選考されますか？

A3. 商品の市場性、ハラル対応状況、輸出実績、商談成果の見込み、本事業との親和性等を総合的に勘案して選考します。

Q4. 商談相手はどのような事業者ですか？

A4. シンガポールおよびブルネイの輸入商社、卸売業者、小売業者、ホテル、レストラン、カフェ、ケータリング事業者等を想定しています。ブルネイはBtoCイベントへの出展のため、一般商品者向けのテストマーケットの場としてもご利用いただけます。

Q5. 英語の商品資料がありません。応募できますか？

A5. 応募は可能です。ただし、採択後は商談促進のため、可能な範囲で英語の商品資料や説明資料の作成をお願いする場合があります。

Q6. サンプル輸送や現地通関に関するサポートはありますか？

A6. 採択企業向け説明会において輸送方法等をご案内しますが、サンプル輸送費、通関費用等は出展者負担となります。

Q7. 現地に渡航しなくても参加できますか？

A7. 現地の渡航を前提としていますが、代理出展可能な現地パートナーがいる場合は、その限りではありません。

Q8. シンガポールのみ、またはブルネイのみの参加は可能ですか？

A8. 可能です。応募時に希望する参加国・参加イベントを選択してください。

免責条項

1. 商談相手またはジェトロより提供される情報については、ジェトロが正確性、完全性、目的適合性、最新性を保証するものではありませんので、当該情報の採否は、お客様自身の判断、責任において行ってください。本事業での提供情報に関連して、お客様が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェトロはお客様に対し一切の責任を負わないものとします。
2. 本事業にて万一、参加者や購入者（バイヤー、最終消費者等）が損害や不利益を被る事態が生じたとしても、ジェトロはその責任を負いません。
3. ジェトロは、サンプル品の盗難や破損等、これらの管理に関する責任を一切負いません。
4. 販売される国にすでに代理店等がある場合は、事前に了承を得るなど、必要な対応を行ってください。本事業実施において、代理店等との問題が生じた場合に、ジェトロはその責任を負いません。
5. 提示する条件に合わない場合や、お申込み頂いた内容が本事業の趣旨にそぐわないと考えられる場合は、内容を確認したうえで、採択決定後においても参加を取り消す場合がございます。
6. ジェトロは以下の各号に該当する場合、本事業の実施日時、内容を変更し、本事業の全部または一部の実施を予告なく中止し、または、お客様の一部の参加を中止させることがあります。これに起因または関連し、お客様が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェトロはお客様に対し一切の責任を負わないものとします。
 - ① 天災、テロリズム、戦争、政情不安、入国制限、感染症、労働紛争、その他の不可抗力事由が生じたとき
 - ② 利用条件から外れるなど、お客様の状況が変化したとき
 - ③ お客様がジェトロの指示、条件またはジェトロとの合意事項に違反したとき
 - ④ お客様のPC等の端末環境、インターネット回線およびアプリケーションの状況にセキュリティ等のリスクが存在するとき
 - ⑤ お客様が反社会的勢力に実質的に関与することが判明した場合
 - ⑥ お客様が、国内外の法令に反する行為、法令に反する行為ではないが著しく不正な行為もしくは公序良俗に反する行為を行ったとき、またはその疑いが生じたとき
 - ⑦ 前各号に定める他、ジェトロが相当と判断したとき
7. 天災、現地の政情その他ジェトロの責任に帰する事のできない事由により本事業の一部又は全部を中止せざるを得ない場合は、ジェトロは申込み受領後であっても、本事業の一部又は全部を変更または中止することがあります。その際、採択事業者が負担した旅費、輸送費等のキャンセル料、商品の返品、その他の経費・損害をジェトロが補填することはできません。